

## 五、戒石銘がつくられた背景

### 二本松藩と戒石銘

三代將軍家光の命令により、丹羽光重が二本松領主として二本松にやって来たのが寛永二十年（一六四三）七月四日のことです。ここに二本松藩十万七百石が成立したのです。

丹羽家の先祖は織田信長の重臣であり、信長亡き後は秀吉にも重んじられ、越前北の庄の城主として百二十万石の領主となった丹羽長秀ながひででした。

しかし、二代目長重は、関ヶ原の戦い後領地を没収され浪々の身となります。やがて常陸国（茨城県）古渡ふると一万石の大名に取り立てられ、棚倉、白河へと領地替え、その子光重みつしげの代に二本松へ移されたのです。

丹羽家は名家でしたが、江戸幕府によって上手につぶされたり、解体させられたりして小大名化していきました。このような苦しみを味わったこともあって、二本松初代藩主光重は「家憲」（藩の戒め）の中で、「上は公命を尊重し、下は士民を仁恤じんじゆつせよ」（上は幕府の命令を尊重し、藩士や領民に対しては、情けをかけた政治を行うように）と書き残しています。

京都ぎおん祭りをまねたちょうちん祭りを言い、領民との和を考えたのも、光重のこうした思いがあつてのことでしょう。また歴代の藩主もこの家憲を藩政の方針とし、今日の扶養手当や養老手当などのような福祉制度をとっています。戒石銘もこのような藩の方針の中で生まれたものと思われまます。

領地替えや少しの落ち度で、いつ領地を没収され取りつぶされるかわからない時代に、政治家としては、注意深く政治をとつたものと思われまます。